

第11次中央区交通安全計画（中間案）に対する  
パブリックコメント実施結果について

1 実施期間

令和3年6月24日（木）から令和3年7月15日（木）

2 実施方法

（1）周知方法

- ① 区のおしらせちゅうおう（6月21日号）への掲載
- ② 区ホームページへの掲載

（2）第11次中央区交通安全計画（中間案）の公開

- ① 区ホームページへの掲載
- ② 閲覧用冊子の設置

区役所本庁舎（環境政策課、まごころステーション、情報公開コーナー）  
日本橋特別出張所、月島特別出張所

（3）意見の提出方法

環境政策課に持参、郵送、ファクス、電子メール及び区のホームページからの入力

3 意見総数

意見提出者 5人

意見書 41件

4 意見に対する対応

- （1）計画に盛り込まれているもの（◎） 17件
- （2）事業として実施するもの・事業として実施しているもの（○） 7件
- （3）採択には至らないと判断したもの（☆） 1件
- （4）その他（－） 16件